

市役所税務課市民税係  
 ☎ 2 4 - 2 1 1 1  
 (内線129・130・131)  
 長浜支所総務商工課  
 ☎ 5 2 - 1 1 1 1  
 肱川支所総務商工課  
 ☎ 3 4 - 2 3 1 1  
 河辺支所総務商工課  
 ☎ 3 9 - 2 1 1 1

【申告書の受付期間】

2月18日(月)～  
 3月17日(月)

(土・日曜日は受付をお休みします)

市県民税の申告

市県民税の申告は、平成20年1月1日現在、大洲市にお住まいで、申告義務のある人が対象です。必ず期間中に申告してください。  
 ※申告してないと、課税・所得証明書の発行ができなかったり、国民健康保険税の軽減措置の適用を受けられない場合があります。

申告義務のある人

◆平成19年中に、給与・営業等・農業・不動産などの収入があった人  
 ※平成19年中の所得の合計額が、各種控除の合計額を超えない人でも申告が必要です。

申告の必要がない人

◆税務署に所得税の確定申告書を提出する人  
 ◆所得が給与と所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されている人  
 ※パート、アルバイトの人や平成19年中に退職した人で、年末調整をしていない人は、申告が必要です。

※所得税の確定申告では、給与以外の所得が20万円を超えない場合は申告の必要はありませんが、市県民税の申告では給与所得と合わせて申告をする必要があります。

申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②所得の算出に必要な収支内訳書・明細書・領収書など
- ③給与・年金などのある人は「源泉徴収票」
- ④社会保険料控除のある人は「国民健康保険税、介護保険料、国民年金などの領収書または控除証明書」
- ⑤生命保険料控除、地震保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
- ⑥医療費控除を受ける人は「医療費の領収書」「高額療養費、保険金などで補てんされた金額のわかるもの」など

申告書について

申告が必要と思われる人には、申告案内ハガキを送付しています。自主申告をされる人で、申告書の送付を希望される場合はご連絡ください。(市役所・各支所・各公民館・各申告会場の窓口にも配置します。また、

申告相談について

市役所や各支所などを会場とし、次ページの日程で

市役所ホームページから用紙のダウンロードをすることもできます。  
 また、新たに申告が必要となった人は、自主的に申告をしてください。  
 (※自主申告とは申告相談をしないで、直接市役所税務課または各支所へ申告書を提出する方法です。証明書、領収書などを必ず添付してください。)

市県民税の申告相談を実施します。申告について分からないことや、ご相談のある人はお気軽にご利用ください。  
 営業等・農業・不動産などの収入がある人は、収入と経費が確認できるものを必ず種類ごとに仕分けして、合計額を計算の上お越しください。申告相談の時間短縮にご協力をお願いします。  
 なお、税務署から確定申告の案内があった人、またはそれ以外で確定申告をされる人は、必ず税務署で申告してください。

★年金受給者の皆様へ  
 所得税の確定申告相談会を開催します

○対象者

受給している年金の確定申告が必要な人  
 ※営業・農業・不動産および譲渡所得などがある人は対象となりませんのでご注意ください。

【日時・場所】

○2月1日(金) 長浜体育館  
 9:30～11:30、13:00～15:00

○2月5日(火) 肱川公民館  
 9:30～11:30、13:00～15:00

○2月6日(水)～2月8日(金) 総合福祉センター  
 9:30～11:30、13:00～16:00

【問い合わせ先】

大洲税務署 個人課税部門  
 ☎ 2 4 - 3 1 1 5  
 大洲市役所 税務課市民税係  
 ☎ 2 4 - 2 1 1 1 (内線129・130・131)

市県民税の申告

# 平成20年度分市県民税申告相談日程表

庁舎内申告相談日	
<b>【申告受付期間】</b> 2月18日(月)～3月17日(月) 9:00～16:00 (※土・日曜日を除く)	<b>【庁舎内会場】</b> ◆市役所：5階会議室 ◆長浜支所：1階総務商工課内 ◆肱川支所：3階会議室 ◆河辺支所：3階第3・第4会議室

**税の申告はお忘れなく!!**

【地区別申告相談日】

本 庁 管 内	地区	期 日	受付時間	会 場
	大 洲	2月18日(月)～25日(月)	9:00～16:00	市役所 5階会議室
	平 野	2月26日(火)	9:00～16:00	連絡所 大ホール
	南 久 米	2月27日(水)	9:00～15:00	連絡所 図書室
	上 須 戒	2月28日(木)	9:00～15:00	連絡所 1階会議室
	三 善	2月29日(金)	9:00～15:00	連絡所 大ホール
	八 多 喜	3月3日(月)	9:00～16:00	連絡所 1階会議室
	新 谷	3月4日(火)	9:00～16:00	連絡所 大ホール
	柳 沢	3月5日(水)	9:00～15:00	連絡所 大ホール
	菅 田	3月6日(木)	9:00～16:00	連絡所 大ホール
	大 川	3月7日(金)	9:00～16:00	連絡所 大ホール

※今年度から市役所の申告会場および一部地区の申告受付時間を変更していますので、ご注意ください。

長 浜 支 所 管 内	地区	期 日	受付時間	会 場
	白 滝・柴・戒川	2月20日(水)	9:00～16:00	白 滝 公 民 館
	大 和	2月21日(木)	"	大 和 公 民 館
	豊 茂	2月22日(金)	"	豊 茂 公 民 館
	長 浜	2月25日(月)	"	体 育 館 大 ホール
	喜 多 灘	2月26日(火)	"	し お さ い 館
	沖 浦	2月27日(水)	"	沖 浦 公 民 館
	櫛 生	2月28日(木)	"	櫛 生 福 祉 センター
出 海	2月29日(金)	"	出 海 公 民 館	

肱 川 支 所 管 内	地区	期 日	受付時間	会 場
	正 山	2月19日(火)	9:00～16:00	正 山 自 治 センター
	大 谷	2月20日(水)	9:00～16:00	大 谷 自 治 センター
	岩 谷	2月21日(木)	9:00～12:00	岩 谷 自 治 センター
	予 子 林	2月21日(木)	13:30～16:30	予 子 林 自 治 センター
全 域	2月22日(金)	9:00～16:00	肱 川 公 民 館	

※今年度から一部地区の申告受付時間を変更していますので、ご注意ください。  
 ※各申告会場で申告相談を行う日は、肱川支所（3階会議室）では申告相談を行いません。  
 また、3月6日は申告相談ができませんのでご注意ください。

河 辺 支 所 管 内	地区	期 日	受付時間	会 場
	植松・三嶋・北平	2月19日(火)	9:00～16:00	支所 3階第3・第4会議室
	横 山・川 上	2月20日(水)	"	"
	山 鳥 坂	2月25日(月)	"	"
	川 崎	2月27日(水)	"	"
河 都	2月28日(木)	"	"	

※上記期日以外でも受け付けますが、できるだけこの日にお越しください。特に2月19日は、集中日として職員を増員していますので、よろしくお願ひします。  
 ※2月21・22・26・29日、3月3・4・5・10日は申告相談ができませんのでご注意ください。

申告期間中は込み合いますので、申告相談に時間がかかる場合があります。  
 ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

# 税務署からのお知らせ

## 所得税・消費税・贈与税の確定申告は、正しくお早めに

平成19年分の所得税の確定申告の税務署窓口での相談および受付は、2月18日(月)から、贈与税は2月1日(金)から始まります。申告期限はいずれも3月17日(月)ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。なお、個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の確定申告は、3月31日(月)までです。また、税務署の閉庁日(土・日・祝日)は、大洲税務署での相談および受付は行ってられません。申告書は郵送または税務署の時間外収受箱に投函することにより提出できます。

### 申告書の提出はe・Tax・郵送等でお早めに！

#### ★青色申告で節税を

青色申告をする人には、所得の計算などで多くの特典があります。青色申告を利用されるには、青色申告を始めようとする年の3月17日までに、「青色申告承認申請書」を税務署長に提出して承認を受ける必要があります。

#### ★インターネットで申告書を作成

国税庁ホームページで、所得税の確定申告書などを簡単に作成することができます。作成した申告書はe・Taxを利用してオンラインで提出することができます。ぜひ一度試してみませんか？

また、作成した申告書を郵送などで提出する場合は、A4の用紙に出力し、添付書類とともに税務署へ提出してください。

#### ★はじめてみませんか？振替納税！

申告所得税や個人事業者の消費税は、金融機関や税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。振替納税は、納付のためにお金を持ち歩くことなく、安全で便利です。

振替納税を利用される人は、税務署に用意してある「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」(注)に必要事項を記入・押印の上、税務署または金融機関に提出してください。  
(注)国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

タックスアンサーのアドレス

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/>

国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp>

e-Taxを使えば、こんなことが大変便利！

- 1 HPからカンタン申告！
- 2 最高5,000円の税額控除！
- 3 添付書類が提出不要！
- 4 還付金がスピーディ！

昔の中、e-Taxになってきた。

さらに便利で思いやりが、早くできてどこでも申告可能。e-Tax

1 HPからカンタン申告  
2 最高5,000円の税額控除  
3 添付書類が提出不要  
4 還付金がスピーディー

確定申告 3月17日(月)まで 3月31日(月)まで

ネット「ワクワク」、はじめよう。確定申告 [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

今年から消費税も納めないとね。初めは納税をたのむなよ。

うちは振替納税よ。お金を持ち歩くのも金融機関の窓口から自動的に引き落とすのにな。

それは便利だね。安心ね。さあさあ、早くお申し込みしよう。

今や「e-Tax」が主流です。お金のやり取りが簡単で、早くお支払いができます。

お金のやり取りが簡単で、早くお支払いができます。

オンラインでらくらく。  
**e-Tax**  
国税電子申告・納税システム



自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができる「e-Tax」がご利用いただけます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

e-Taxホームページ  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

市有地入札のお知らせ

# 市有地入札のお知らせ

**【入札申込書受付】**

○平成20年2月1日(金)～平成20年2月21日(木)  
午前8時30分～午後5時30分

まず、入札申込書を提出してください。受付は、市役所総務課（3階）において、土・日曜日および祝日を除く上記の期間内に行います。なお、地方自治法などの規定により入札に参加できない場合があります。

**【現地説明会】**

○平成20年2月17日(日)（時間は下表のとおり）  
入札物件に関する説明を行います。ぜひご来場ください。

**【入札日時・場所】**

○平成20年2月22日(金) 午後2時～  
市役所2階大ホール

**【入札方法】** 一般競争入札

上記日時・場所において入札を行います。入札後、その場で開札し、予定価格以上で最高価格の人を落札者とします。

**【売買契約の締結】** 平成20年2月29日(金)

**【売買代金の納入】** 平成20年3月28日(金)

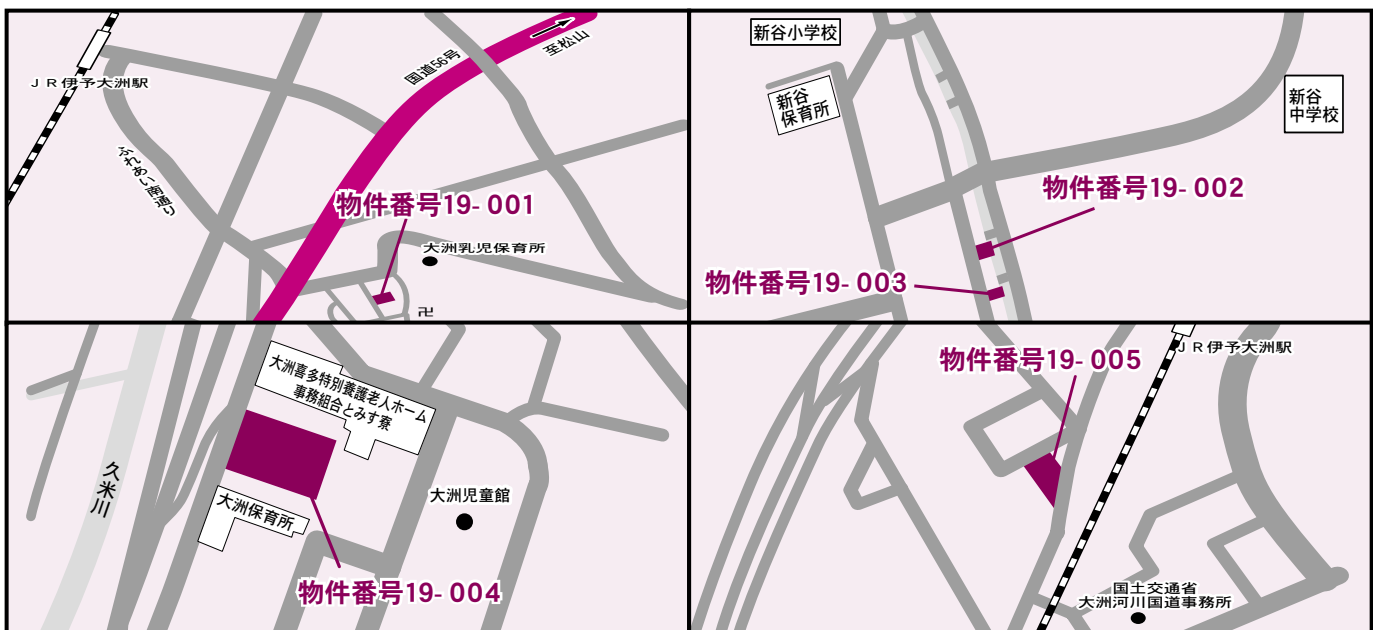
ただし、売買契約締結時に、売買代金の10%を納入していただきます。

**【物 件】**

物件番号	所在地	地目	面積	用途地域	現地説明会
19-001	若宮字ホンセイジタニ 487番14	宅地	193.91㎡ (58.65坪)	第一種低層住居専用地域 建：50% 容：80%	9:00～10:30
19-002	新谷町字川西町甲221 番2	宅地	91.39㎡ (27.64坪)	第一種住居地域 建：60% 容：200%	10:30～12:00
19-003	新谷町字川西町甲222 番5	宅地	67.78㎡ (20.50坪)	近隣商業地域 建：80% 容：200%	
19-004	大洲字鉄炮町810番5	宅地	842.94㎡ (254.98坪)	第一種住居地域 建：60% 容：200%	13:00～14:30
19-005	中村1050番4ほか	宅地	332.08㎡ (100.45坪)	第一種住居地域 建：60% 容：200%	14:30～16:00

(注) 用途地域欄の「建」は建ぺい率、「容」は容積率です。

**【位置図】**



**【問い合わせ先】** 市役所総務課管財係 ☎24-2111 (内線328・329)